

平成26年三重県議会定例会 健康福祉病院常任委員会

説明資料

【所管事項説明】

	頁数
1 「三重県病院事業 中期経営計画 平成26年度 年度計画（案）」について	1
2 指定管理者による志摩病院の運営について	8

(別冊資料)

三重県病院事業 中期経営計画 平成26年度 年度計画（案）

平成26年3月11日
病院事業庁

【所管事項説明】

1 「三重県病院事業 中期経営計画 平成26年度 年度計画（案）」について

1 年度計画策定の趣旨（案P.1）

「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」において、その着実な推進を図るため、計画期間中の各年度における具体的な取組を掲げる「年度計画」を策定することとしています。

「平成26年度 年度計画」については、中期経営計画の2年目にあたることから、平成25年度の取組状況と課題を踏まえつつ、中間年度である平成26年度の取組を確実かつ効果的に行っていくことを念頭に置いて策定しています。

2 各病院の計画

こころの医療センター（案P.2～6）

平成26年度の目標と取組方向

平成26年度は、これまで推進してきた病院機能の再編について、外来診療機能の強化や訪問看護、作業療法、デイケアといった日中活動支援など地域生活支援をより充実させるべく取組を進めます。

また、精神科救急医療や精神疾患に悩む若者に対する早期介入・早期支援や認知症治療などの高度先進医療にも積極的に取り組みます。

さらに、「三重県飲酒運転0をめざす条例」に基づく指定医療機関として、アルコール依存症治療に積極的に取り組みます。

平成26年度的主要な取組と目標

（1）重点的な取組

◇ 病院機能の再編・推進

病院機能の再編の実現に向け、推進を継続し、新たに整備した外来棟を活用した外来・相談機能の拡充を図るとともに、訪問看護などのアウトリーチサービスや、作業療法、デイケアといった日中活動支援の充実に取り組みます。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
訪問看護件数（件）	3,750	3,750	4,550

（2）役割及び機能の充実に向けた取組

1) 精神科医療の中核病院としての取組

○精神科救急・急性期医療の推進

精神科救急医療の充実をめざすとともに、三重県精神科救急医療システムの支援病院として休日・時間外患者など救急患者の受け入れに対応し、自傷・他害のおそれが高い措置鑑定診察の要請については100%対応します。

【所管事項説明】

また、救急・急性期医療の充実を図るため、引き続き急性期病棟機能の検討や人材の育成及び医療スタッフの確保を進めます。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
精神科救急患者数 (人)	210	210	220

2) 高度・先進医療の取組

○ 精神科早期介入・予防

教育機関等関係機関と緊密に連携し、精神科における「早期発見・早期支援・早期治療」の拠点として「ユース・メンタルサポートセンターMIE (YMSC-MIE)」の運営を通じて、多職種が連携して精神疾患の症状に悩む若者を支援します。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
早期介入対応件数 (件)	165	190	195

○ アルコール依存症治療

専門的な研修を履修したスタッフによる、充実したアルコール依存症治療プログラムを提供します。

また、アルコール専門のデイケアを実施し、外来通院医療のニーズに対応した取組を展開します。

「三重県飲酒運転⁰をめざす条例」に基づく指定医療機関として飲酒運転違反者の診断等を行うとともに、シンポジウムを開催するなど、普及啓発活動に積極的に取り組みます。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
アルコール病棟入院患者数 (人/日)	32	37	37

(3) 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

1) 経営の健全化に向けた取組

○ 病院機能の再編・推進を踏まえた健全経営

精神保健医療福祉政策や平成26年度に実施される診療報酬改定等の動向を見定め、医療サービスが最大限、収益として反映されるよう対応します。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
経常収支比率 (%)	100.7	100.1	105.8

【所管事項説明】

一志病院 (案 P. 7～10)

平成26年度の目標と取組方向

平成26年度は、地域に最適な包括的で全人的な医療体制づくりに必要な多職種連携の取組を引き続き進めるとともに、取組への住民の参画を検討していきます。

家庭医を中心とした家庭医療を地域の皆さんに提供するとともに、家庭医療に携わる医師、看護師等人材の育成を進めます。

平成26年度の主な取組と目標

(1) 重点的な取組

◇ 地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくり

医師、看護師などの医療関係者やケアマネージャー、社会福祉協議会職員などの福祉関係者、保健師、市職員などの保健関係職員等の多数の参加を得た多職種連携の取組を引き続き行うとともに、地域住民の皆さんの参画について検討を進めます。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
地域に最適な医療の体制づくり参加機関数(者)	11	11	13

(2) 役割及び機能の充実に向けた取組

1) 家庭医を中心とした地域医療の取組

○家庭医療

三重大大学の協力も得ながら家庭医の診療体制を充実することにより、病気の治療だけでなく、予防医療やリハビリテーション、健康相談などを含む全人的な医療サービスを安定的に提供します。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
家庭医療等外来患者数(人/日)(予防医療受診者等を含む。)	105	106	109

○在宅療養支援

多職種連携の取組で築いた顔の見える関係を活かし、地域の診療所や介護施設、保健師やケアマネージャー等と連携し、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等の在宅療養支援に取り組みます。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション延べ患者数(人)	3,210	3,221	3,240

【所管事項説明】

2) 地域医療を担う人材の教育

○ 家庭医の育成

家庭医（総合診療医）育成拠点施設として初期研修医や医学生を積極的に受け入れ、三重大と連携し、当院をフィールドにした実践的な研修を行います。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
初期研修医・医学生受入人数（人）	43	48	49

(3) 経営の健全化及び業務改善に向けた取組

1) 経営の健全化に向けた取組

○ 収支改善

入院・外来患者数や予防医療受診者数、診療単価の増等により収益の増加を図るとともに、材料費や経費等の費用の縮減を図り、経営の健全化をめざします。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
経常収支比率（%）	97.6	100.4	100.0

県立病院課（案 P. 11～13）

平成26年度の目標と取組方向

県直営の2病院とより緊密に連携し、医師・看護師等医療従事者の確保に努めるとともに、医療情報の収集・提供を積極的に行うなど、各病院の経営改善に向けて積極的に取り組みます。

県立志摩病院については、診療体制の回復がさらに図られるよう、指定管理者に対して適切に指導・監督を行っていきます。

平成26年度的主要な取組と目標

(1) 重点的な取組

◇ 医師、看護師の確保

医師、看護師の確保を図るため、広報媒体の活用や合同就職説明会への参加など新たな取組について検討を進めます。

引き続き、研修環境の充実や働きやすい職場づくり等の職場環境の改善に取り組むなど、医師、看護師の確保を図ります。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
常勤医師充足率（%）	80	85.3	90
看護師充足率（%）	100	104.8	100

【所管事項説明】

(2) 役割及び機能の充実に向けた取組

○ 職員の専門性の向上

各種研修への参加や資格取得の促進などの取組を通じて、医療従事者が専門的な知識や技術を継続的に習得・向上し、良質な医療を提供していけるよう、積極的に支援します。

また、事務職員についても、経理、企画、医事、労務管理等、経営の健全化や安定化を図るための能力向上に資する研修等への積極的な参加を促進します。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
能力向上にかかる研修参加回数 (回)	24	25	27

(3) 経営の健全化及び業務改善

○ 病院の経営面の改善・支援

病院との連携を緊密にしながら経営面の改善・支援に取り組みます。

未収金については、病院内各部門の連携や患者の皆さんへの各種制度説明による発生防止と、法的手段も含めた早期回収の両面から、継続的に対策を講じます。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
経常収支比率 (%)	100.1	100.2	104.4

※ここの医療センター、一志病院及び県立病院課を合わせた数値

○ 志摩病院指定管理者の指導・監督

指定管理者制度を導入した志摩病院について、指定管理者から毎月提出される業務報告の聴き取り等を通じて経営状況を常に把握したうえで、必要に応じて医師会など地域の関係機関との調整も行いながら、診療体制の回復が着実に図られるよう適切に指導・監督します。

目標項目	H25 目標	H25 見込	H26 目標
1日平均入院患者数 (人/日)	218.5	205.6	220.0
1日平均外来患者数 (人/日)	272.6	299.9	312.4

3 今後のスケジュール等

本常任委員会からいただいた意見等を踏まえ、平成26年3月下旬に開催する「三重県病院事業庁経営会議」において、「平成26年度 年度計画」を確定する予定です。

中期的な視点・展望を持ちつつ、この年度計画に基づき取組を進め、県民の皆さんに安全で良質な医療を安定的、継続的に提供していきます。

【所管事項説明】

平成25年度のこころの医療センター及び一志病院の取組状況

こころの医療センター

平成25年度の主な取組状況と課題（総括）

- ▶ 精神科救急医療などの政策的医療やアルコール依存症治療、認知症治療、精神科早期介入・予防などの先進的医療に取り組むなど、三重県の精神科医療の中核病院としての役割を果たしてきました。
- ▶ 「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性が示されている中、入院機能の再編やアウトリーチサービスの充実など、病院機能の再編を進めてきました。

◇病院機能の再編・推進

- ▶ 入院機能については、1病棟（52床）休棟し、稼動病床を348床とするなど、入院機能の縮小を図りました。一方、増加が見込まれる外来患者に対応するため、外来・相談機能の充実を図ることを目的に外来棟の増築を進めるとともに、訪問看護等のアウトリーチサービスについても、訪問看護体制を3人から4人にするなど体制の充実などを図りました。今後も、患者さんの病状や生活環境等を十分考慮しつつ、地域生活支援を進めていく必要があります。

○精神科医療の中核病院としての取組

- ▶ 精神科救急医療については、夜間・休日における受入体制を整備し、特に自傷・他害の恐れが高い措置鑑定診察の要請（45件）に対しては、100%対応しました。今後も急性期医療の充実に重点をおいた取組を進める必要があります。

○高度先進医療の取組

- ▶ 「ユース・メンタルサポートセンター（YMSC-MIE）」の活動を通じて、精神疾患に悩む若者に対して支援を行いました（190件）。早期発見・早期治療が重要であることから、今後とも、学校等教育機関等と緊密に連携し、積極的に支援していく必要があります。
- ▶ アルコール依存症治療専門病棟を有する病院として、入院患者を受け入れるとともに、外来通院治療やアルコールデイケアの提供を行いました。また、「三重県飲酒運転〇をめざす条例」に基づき、指定医療機関に指定されました。引き続き、アルコール依存症治療に積極的に取り組む必要があります。

○経営の健全化に向けた取組

- ▶ 平成25年度は入院収益の減少が影響し、経常収支は平成24年度決算に比べ、大きく減少する見込みです（H24年度実績125,731千円→H25年度実績3,772千円）。今後も精神保健福祉政策の動向を見極め、医療サービスが最大限、収益として反映されるよう取り組む必要があります。

【所管事項説明】

一志病院

○平成25年度の主な取組状況と残された課題（総括）

- 幅広い臨床能力を有する家庭医を中心として家庭医療を実践するとともに、研修医や医学生の受け入れを積極的に行うなど人材育成や家庭医療、地域医療、医療教育に関する実践的で先進的な研究を進めてきました。

◇地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくり

- 地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりを進めるため、医師、看護師等の医療関係者やケアマネージャー等の福祉関係者、社会福祉協議会や地域包括支援センター、行政関係者等の関係団体とともに、関係者が集う「多職種連携ワークショップ2013」の開催など顔の見える関係づくりに取り組みました。今後は、さらに地域住民も交えた、顔の見える関係づくりに取り組んでいく必要があります。

○家庭医を中心とした地域医療の取組

- いろいろな症状に対応する幅広い臨床能力を有する家庭医を中心とした医療サービスを提供しました。平成25年度は前年度と比較し、入院・外来患者とも増加する見込みとなっています（入院：H24年度実績27.2人/日→H25年度実績33.7人、外来：H24年度実績90.4人/日→H25年度実績91.3人/日）。今後も家庭医を中心とした地域医療の取組を進める必要があります。

また、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションなど在宅医療の提供に取り組む、平成25年10月からは薬剤師が行う訪問薬剤指導を実施しました。引き続き在宅医療の提供に取り組む必要があります。

○地域医療を担う人材の教育

- 地域医療を担う医師の不足に対応するため、地域医療に対応できる家庭医の育成に全国に先駆けて取り組んでいる三重大と連携し、初期研修医12人や後期研修医4人、医学生36人の受け入れを行いました。また、看護師等の養成機関と連携し、実習生24人の受け入れを行いました。引き続き、研修医、医学生、看護実習生等の受け入れを積極的に行うなど、医療従事者の育成支援に取り組む必要があります。

○経営の健全化に向けた取組

- 平成25年度は、入院患者数、外来患者数とも平成24年度実績を上回る状況で推移しています（入院：H24年度実績27.2人/日→H25年度実績33.7人、外来：H24年度実績90.4人/日→H25年度実績91.3人/日）。白山・美杉地域における医療ニーズを踏まえ、必要とされる医療サービスを継続的に提供していく必要があります。

注) 平成25年度の実績値については、見込値を記載しています。

【所管事項説明】

2 指定管理者による志摩病院の運営について

平成24年4月に指定管理者制度を導入した志摩病院につきましては、指定管理者（公益社団法人 地域医療振興協会）において、診療体制の段階的な回復を図りつつ、順調に運営を行っているところです。

平成26年度におきましても、引き続き診療体制の回復を図りながら、地域の中核病院としての役割・機能を担っていきます。

1 診療科別の常勤医師の配置

平成25年度の常勤医師については、内科及び東洋医学・皮膚科への配置により平成26年1月には27名体制となり、段階的な診療体制の回復が図られています。

平成26年度においては、引き続き救急・総合診療科及び内科の医師の確保に努め、入院機能、外来機能の回復を目指すとともに、外科、整形外科などの専門医の確保も継続的に行い、幅広い疾患の受入れの拡充と、総合医と専門医との連携を図りながら、機能の回復を図ります。

(単位：人)

診療科等	H24.4	H25.4	H26.1	H26.4 【予定】
救急・総合診療科	3	5	5	5
内科	4	6	6	8
外科	4	3	3	3
整形外科	2	2	2	2
脳神経外科	1	1	1	0
眼科	1	1	1	1
小児科	0	1	1	1
東洋医学・皮膚科	0	0	1	1
泌尿器科	1	1	1	1
精神科	3	3	3	3
放射線科	1	1	1	1
緩和ケア	2	0	0	0
初期研修医	2	2	2	2
計	24	26	27	28

【所管事項説明】

2 入院診療

一般病棟の患者数は、平成24年7月からの病棟1棟の再開（117床 → 132床）以降は、ほぼ前年度を上回って推移しており、平成25年度も平成24年度と同水準で推移しています。

平成26年度においては、小児科医と総合診療医の連携により小児医療の段階的な入院診療機能の回復を目指して体制の構築を努めるとともに、一般病棟の運用病床数の回復（132床 → 150床）を目指します。

3 外来診療

常勤医師の配置等による診療体制の段階的な回復により、平成25年度の外来患者数は前年度を上回って推移しております。

平成26年度においては、救急・総合診療科と専門科相互の連携を一層図りながら、幅広い疾患の受入れの拡充を図るとともに、周産期医療については、産婦人科医師の確保に努めるとともに、助産師外来の拡充を目指します。

4 医業収益

平成25年度の1月までの入院収益及び外来収益については、一般病床の入院患者の診療単価の増及び外来患者数の増加に伴い前年度に比べ増加しております。

平成26年度においても、診療体制の充実等により患者数の一層の回復を図り、収益が増加することを見込んでいます。

			H24	H25(～1月)	H26計画
1日平均患者数 (人/日)	入院	一般	113.5	113.7	126.0
		精神	93.4	92.0	94.0
	外来	一般	247.1	265.4	275.4
		精神	36.7	37.2	37.0
診療単価(円)	入院	一般	35,810	38,290	39,004
		精神	13,490	13,482	13,440
	外来	一般	12,110	12,019	12,124
		精神	6,701	7,147	7,370
医業収益(千円/月)	入院(月平均)	161,968	171,163	187,950	
	外来(月平均)	66,112	70,849	73,522	

なお、指定管理者の平成26年度業務計画の策定に伴い、指定管理者に交付する経営基盤強化交付金の平成26年度当初予算額は、3億8,240万円となり、平成25年度当初予算額と比較すると、5,270万円余の減額となりました。

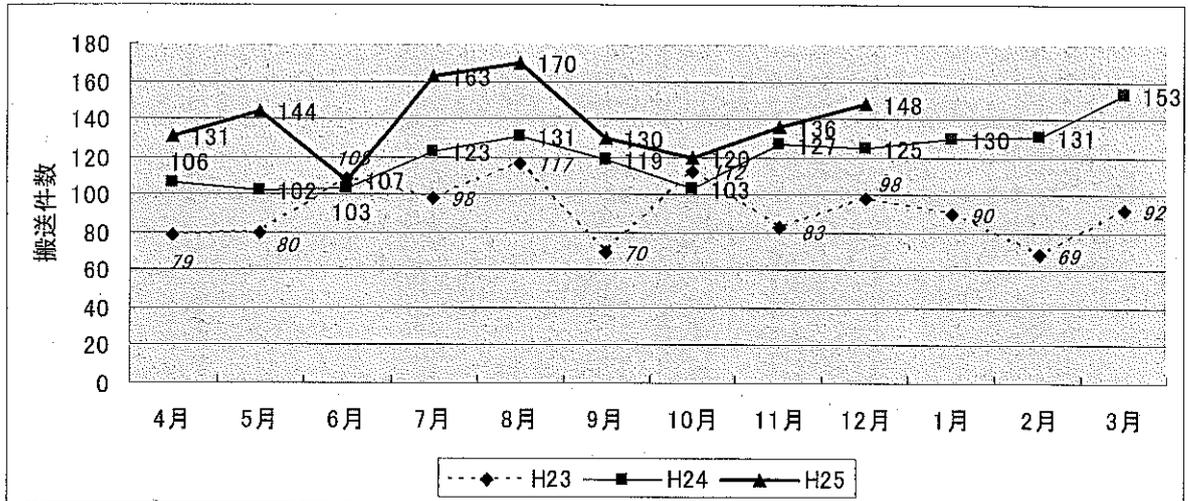
【所管事項説明】

5 救急診療

平成24年度からの救急・総合診療科の設置及びそれに伴う内科系の救急受入体制の拡充により、志摩病院への救急車搬送件数（志摩広域消防組合による搬送）は、前年度を大きく上回って推移しています。

平成26年度においては、内科系の受入時間帯の拡大を目指すとともに、引き続き二次救急医療機関としての役割を着実に果たしていきます。

【志摩広域消防組合からの搬送件数】



	H23	H24	H25
4月～12月救急搬送件数	845	1,039	1,249
前年度比	—	123.0%	120.2%

なお、平成26年3月1日現在の救急患者の受入体制は、下表のとおりです。スタッフの確保を図りながら、受入れの拡充を目指します。

(△は隔週で対応)

区 分		月	火	水	木	金	土	日・祝
内科系	昼 間 (8:30～17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00～22:30)	○	○	○	○	○	△	
	深 夜 (22:30～ 8:30)					△	△	
外科系	昼 間 (8:30～17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00～22:30)	○			○	○	△	
	深 夜 (22:30～ 8:30)					△	△	

【所管事項説明】

6 ドクターヘリの利用

志摩病院からの搬送件数は、下表のとおりです。

(単位：件)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
H24	1	4	1	0	3	7	2	3	1	1	4	4	31
H25	6	2	3	2	3	8	0	4	1	5			34

7 適正な病院運営確保のための取組

(1) 管理運営協議会

管理業務に関する具体的な事項を協議するため、病院事業庁と指定管理者の代表者等で構成する「志摩病院管理運営協議会」を、平成25年度は7月と11月に開催し、管理運営実績を聴取するとともに、今後の取組について協議を行いました。

平成26年度においても2回程度開催する予定です。

(2) 毎月の業務報告等

指定管理者から毎月提出される「業務報告書」の聴き取りを中心に、管理業務の実施状況の確認や情報共有・意見交換を行って運営状況を適時・的確に把握し、随時、具体的な事項についての協議・調整を行いました。

平成26年度も引き続き実施します。

(3) 地域の皆さんとの懇談会

地域の皆さんの意見等を今後の管理業務に反映させるため、病院事業庁主催による「地域の皆さんとの懇談会」を平成26年1月に開催し、153名の参加者がありました。この懇談会で地域の皆さんからいただいた意見等については、指定管理者と連携し、取り組んでまいります。

地域における懇談会については、今後も開催する予定です。